

平成23年5月27日

羽島市立小中学校保護者 様
羽島市立西部幼稚園保護者 様

羽島市教育委員会

暴風警報等発令時の対応について

日頃は本市の児童生徒の教育に関しまして、多大のご理解とご支援をいただきましてありがとうございます。

さて、本年度も台風の襲来が心配される季節となりました。各校においては、児童生徒の安全確保を第一に考え柔軟に対応できるよう、マニュアルの点検・確認等を行っています。

本市においては、北部と南部の給食センターにおいて共同調理を実施しており、大量の食材を取り扱い、急な予定の変更には対応が困難な場合もあります。そこで台風の襲来が心配される前日正午までに、台風襲来日の給食の有無について判断しその結果を学校を通して保護者の皆様に連絡することとします。

よって状況によっては、学校の授業が通常通り実施されるにもかかわらず給食がないこともあり得ます。保護者におかれましては、お子さんの弁当等の用意が必要となる場合があることをご承知ください。せっかくの機会ですので、親子で弁当をつくったり子ども自身につくらせるなど、家庭教育の一環として積極的に考えてみてはいかがでしょうか。

▶なお児童生徒の登校に関しましては、

- ①暴風警報が解除されるまでは自宅待機
- ②午前11時までに暴風警報が解除された場合は（弁当を持参して又は昼食を済ませて）解除後2時間して授業開始
- ③午前11時以降に警報が解除された場合は休業

▶登校後暴風警報が発令された場合は、

- ①安全に帰宅させると認めた場合は速やかに帰宅。
 - ②帰宅が困難な場合は校内に留めおき、保護者に連絡。
- を原則としています。

なお、学校の対応は校区の安全状況や登校方法の違いなどにより異なる場合があることをご承知ください。

また、登校時において雷が発生し雷鳴がとどろいている場合は安全を第一とし保護者の判断で登校を見合わせてください。その際遅刻扱いとはなりません。下校時において雷鳴がとどろいている場合も安全が確認できるまでの間は学校で待機させますのでご承知おきください。

【中島中学校の場合】

- 上記と同じです。状況によって下記のような措置をとります。
 - ・登校の場合、通学路の状況等によって、登校時間変更及び通学路の変更等の措置をとる場合があります。e-見守り隊の配信メールで対応します。
 - ・登校後の場合は、上記と同じです。